

皆さんの声を村政に！ 村政懇談会

住民主体の村政を目指し、6月23日(火)から7月3日(金)まで、各コミュニティセンターで村政懇談会が行われました。

懇談会では、初めに村長から

今年度の重点施策等についての報告、続いて自治会長からは、「東海村が目指す学区自治会※の方向性」についての説明があり、懇談では、住民の皆さんからの村政に対する意見や要望等が出されました。今回は、この懇談会の主な内容をご紹介します。

■問い合わせ 総務部自治推進課自治推進担当(☎282-1711 内線1341)



村長からの報告事項

今年度の村政運営の視点(村政の基本理念)

人権尊重・個人尊重(生活弱者への視点)

アメリカ発の経済危機の中で、日本も大変な時代を迎えています。若者を中心に非正規労働者があふれ、1000万世帯が年収200万円以下というこの時代——OECD(経済協力開発機構)の中でも、日本は所得格差の大きい国として4番目に位置しており、日々の生活を送る上で、非常に不安を抱えた社会になってきています。

このような状況を踏まえ、大切なのは「一人ひとりを大事にする村政」「住民の視点に立った村政」であると考えています。生活弱者の目線に立ち、この不安な社会に対処すべく、取り組んでいきたいと思えます。

持続可能な社会へ

日本は今まで、開発を進めることで発展・成長を続けてきましたが、近年、これまで経済を推進してきた根底が狂い始めてきています。また、地方分権時代での自立が求められていることも踏まえ、これから目指すべき方向は、「持続性のある社会」「地域循環型の社会」であると考えています。それは、村が昔から持っているもの(自然・歴史・文化)を見直し、大事にしていることというものです。

分権時代での自立

中央政府や大企業への依存から脱却し、新しい地方分権時代にふさわしい地方自治を推進するた

※学区自治会：個々の単位自治会で行うよりも、より効率的に事業を行うため、同じ小学校区内の単位自治会を一つにした組織。

め、東海村は自治能力を高めていこうという方向に進んでいます。そのために、何よりも大切なのは住民の力です。そして、それに応える「行政の力」と「財政力」。これからは、地域に住む住民が、自分たちの判断で行政サービスを決めていく時代です。東海村の住民は意識が高く、役員職員の政策力も上がってきていると思います。村の財政力も県内一であり、これらを生かして、理想的な地域社会を築いていきたいと思えます。

今年度予算の重点施策

今年度の一般会計予算については184億円と、2年連続して180億円を超え、これまで一番大きい予算規模となりました。これは、現在建設中である白方小学校建設費の24億円が含まれているためで、ここ5～6年は、160億円前後を財政規模としています。

まちづくりの指針

東海村第5次総合計画が平成23年度からスタートします。健康で豊かな社会が展望でき、すべての住民が希望を持てるような計画を目指し、今後は、策定委員会等の中で住民と協働し、新たなまちづくりの指針となる計画の策定に向けて、検討を進めていきます。

格差是正

▼中学生までの医療費を無料化しました。▼妊産婦が無料で受けられる健診の回数を、年5回から14回に増やし、所得制限も撤廃しました。

高齢者福祉

▼昨年スタートした後期高齢者医療制度では、

※学区自治会：個々の単位自治会で行うよりも、より効率的に事業を行うため、同じ小学校区内の単位自治会を一つにした組織。

村の国民健康保険よりも保険料の負担が大きいため、村では「後期高齢者サポート事業」として、村独自で助成し、後期高齢者医療制度に加入している方の保険料の負担を軽減しています。もともと所得水準に応じて、保険料が減免されていますが、それを村ではさらに支援しているというものです。75歳以上の方々がより安心して医療を受けられるよう、今後も村としての対応を考えていきたいと思えます。▼介護保険制度では、65歳以上の第一号被保険者に対する介護保険料の負担を軽減するため、特別な措置として、一般会計から介護保険特別会計に予算を繰り入れました。

自然環境保全

▼ごみ処理や地球温暖化等の環境問題について、村ではこれまでさまざまな政策を行ってきました。今後も皆さんとともに良い環境をつくっていくために、現在、「環境都市宣言」の検討を進めています。「環境都市宣言を行った上で、さらに進んだ環境行政を展開していきたいと考えています。▼東海村発足50周年記念で緑化基金をつくり、平成19年には緑化基本条例を制定しました。今後はさらに緑地の保全や希少動植物の保護等にも力を入れていきたいと思っています。

農業の再生

6月にJAひたちながが運営する「ファーマーズマーケット『にじのなか』」がオープンし、その中に村では「東海村農業支援センター」を設置しました。JA直売所の中に行政の窓口を設けている施設は、全国でも例が少なく、注目されているところですが、しかし、これらができたことで、す

ぐに「地産地消・安全・安心な農作物につながるわけではありません。これからの村の農業振興・地産地消の拠点として、農業支援センターでは、作物の栽培方法から農機・農具の貸し借りまで、農業に関するさまざまな支援を行っていきます。

J・PARC稼動元年

J・PARCでは、予定されていた3つの施設がすべて稼動しました。県とともに買収したNITT茨城研究センター跡地には、県が「いばらき量子ビーム研究センター」を開設、その中に村が「東海村研究交流プラザ」を設置、また、高エネルギー加速器研究機構や大学関係等も入っており、研究機関が集積することで、一つの拠点となっています。

校舎改築(耐震化)の促進

学校施設は、子どもたちが1日の大半を過ごす生活の場であるとともに、非常・災害時には住民の避難所としての役割を果たす施設であることから、その安全性の確保は重要な課題であると考えます。▼現在、村内の小・中学校施設の耐震化率は44パーセント。平成23年度中には大規模地震による倒壊の危険性が高いとされる小・中学校施設の耐震化が完了する予定です。▼今年度には白方小学校が完成した後、照沼小学校、中丸小学校の順に建て替え、東海中学校も補強した後に将来は建て替えを行います。

生涯学習

▼村立図書館では、新しい機能を取り入れ、取蔵能力を2倍にする増改築を行い、平成23年度にリニューアル開館します。▼村の生涯学習、芸術・文化、村民活動の拠点として、「(仮称)東海村生

涯学習センター」を造るため、今年から建設計画検討委員会を立ち上げ、具体化を進めていきます。

自治基本条例制定の趣旨・ねらい

この条例を制定しようとした背景には、合併に対する危機感がありました。地方制度調査会が「平成の大合併」について、来年3月末で一時打ち切ると宣言しましたが、またいつ合併の波が押し寄せてくるか分かりません。東海村が隣の大きなまちに吸収されて、小さな地域になってしまつたら、私たちの主張はできるのだろうか。そのためには、自治能力を高めて、住民が行政に対して発言できるような社会をつくろうと思つたのです。そして、それに応えることで、行政の能力も高めていくこととしたのです。それはまさに住民の意識と力によるものであり、これからも真剣に取り組んでいかなければならないと思えます。

また、地域社会の変貌も理由の一つです。このまま放置すれば、隣の人も分からなくなり、個人のエゴだけが巨大化していく——そんな都市化の現象が起りかねない状況です。「安心・安全な社会」が脅かされないためにも、やはり自治能力の向上は重要になってきます。

条例の制定に当たっては、「地域社会をしっかりとしたものにしていく」「住民みんなが参加できるような地域をつくる」ことが大事という意識をもって取り組んできました。策定委員会では、条例案を出して、皆さんからの意見公募を行いました。現在は議会との調整を進めているところです。今年度中には、条例を制定したいと考えています。



舟石川小学校区

舟石川1区
舟石川2区
船場区



●日時	6月23日(火)午後7時～9時
●会場	舟石川コミュニティセンター
●司会・進行	水野紀至さん(舟石川1区自治会長)
●参加住民数	68人

○舟石川1区住民

平成22年度からの学区自治会制度の開始に伴い、住民総参加による自治会組織を展開することですが、その状況で自治会に入らない方がいるという問題は無いでしょうか。村では自治基本条例を制定すると聞きますが、これを機に自治会加入を条例化することはできないのかと思います。

▼総務部長

この件については、村でも検討課題となっております。自治会への加入を責務的に条例に入れた方が良いという意見がある一方、個人の意見を尊重すべきという意見もあるため、最終的には住民の考えを十分尊重し、条例の制定に向けて検討していきたいと思えます。

▼船場区自治会長

自治会加入促進については、受け入れ側にも問題があります。以前、自治会未加入の世帯を訪問したところ、7割8割の方は入りたいと考えていますが、伝統的なものがある、班員が多い等、受け入れ側

の都合で、加入を拒んでいる班(常会)もあるようです。地域も一緒に考え、受け入れ態勢を整える必要があると思えます。

○舟石川1区住民

地区委員会に課題があり、その課題解決のために地区委員会を発展的に解消して学区自治会をつくるという流れになっているようですが、そもそも地区委員会が何をどこまですべきものであったのか、明確になっていたのですか。また今後、学区自治会では、何をどこまでやるのかを伺います。

▼舟石川2区自治会長

現在、学区自治会の具体的な業務が明確に分かる状況にはないと思えます。ただ、学区自治会制度の導入に向けて、地区委員会と自治会がそれぞれ活動することになれば、いずれは必ず両者の調整という問題が出てくると思えます。本当のところはやってみなければ分からないもので、明確なゴール(学区自治会の業務の線引き)を決めて進むというよりは、地区委員会と自治会の考え方を合わせた上で進んでいくことが大事であると思えます。

▼自治推進課長

新しい形での地区委員会がスタートしてから3年が経ち、地区委員会では一部の自治会の方しか活動しておらず、連携がとれていないのではないかとという反省点が見えてきました。これを解決するに当たり、地域活力懇話会で、以前から学区自治会制度に移行するという提案があったこともあり、現在、学区自治会検討委員会で、進むべき方向性を検討しているところです。今後、ゴール地点を見つけないで進んでいきたいと考えています。



照沼小学校区

宿区・照沼区・川根区
原子力機構太田区
原子力機構箕輪区



●日時	6月24日(水)午後7時～9時
●会場	村松コミュニティセンター
●司会・進行	鈴木政浩さん(原子力機構太田区自治会長)
●参加住民数	115人

○照沼区住民

照沼区で工事を行っている常陸那珂港山方線は、いつごろ開通するのですか。

▼建設水道部長

平成21年度分の工事は、事業量が多いため、場合によっては次年度に繰り越すことも予想されますが、平成22年度内に4車線開通の方向で進んでいます。

○原子力機構太田区住民

3月末に国から定額給付金が支給されましたが、村で最初に配られたのは4月下旬。しかも数百世帯にしか支給されなかったと聞きますが、どうして遅れたのですか。また、市町村によっては「プレミアム付き商品券」等の発行がありました。東海村では検討されたのですか。

▼村長

定額給付金の支給が遅れてしまったことは、大変申し訳なく思っています。慎重に確実に処理していく中で、件数が多く、銀行等とのやり取りや処理に時間がかかってしまったという経緯があります。現在の

進行状況としては、申請が約90パーセント、支給は約85パーセントが完了しています。次に、「プレミアム付き商品券」については、他市町村では商工会や商工会議所で行っているものです。今回、村では、商工会等からの意思決定がなかったために、支援できませんでした。しかし、商工会では今後、定額給付金に限らず、そういった取り組みをしていきたいという話がありますので、村としても支援していく方向で進んでいます。

○照沼区住民 現在、防災行政無線では、さまざまな催し物や臨時職員募集等の案内を放送していますが、ある程度吟味して放送を流した方がよいのではないかと思います。万一、原子力災害等の緊急事態が起きたときに、「またいつもの放送か」と、住民の緊張感がなくなり、避難が遅れることにもなりかねないと危惧しています。

▼総務部長 現在も放送内容は吟味しています。が、今後の検討課題とさせていただきます。

○宿区住民 国道245号線の拡幅について、昨年の4月以降説明がなく、不安に思っています。今後のスケジュール等について教えてください。また、今後のスケジュール等について教えてください。

▼建設水道部長 平成19年8月に第1回目地区説明会を開催しました。現在、現地測量、地形測量、詳細設計等が完了している状況です。近いうちに再度、地元説明会を開催したいと思っています。



石神小学校区

外宿1区・外宿2区
内宿1区・内宿2区
竹瓦区

●日時	6月25日(木)午後7時～9時
●会場	石神コミュニティセンター
●司会・進行	岡部正人さん(内宿1区自治会長)
●参加住民数	96人

○竹瓦区住民 竹瓦から外宿2区の坪の堤防へ向かって行くと、堤防の突き当たりがT字路になっています。左折しようとする、右からスピードを出した車が来て「ヒヤリハット」したことがあります。どちらかが一時停止するような標識を付けるなどして、安全対策を講じていただきたいです。また、農免道路である小段道路を、かなりのスピードで朝晩通勤道路のように走ってくる車が多く、危険です。スピード制限を呼び掛ける標識を付けていただきたいと思っています。

▼経済環境部長 早速場所を確認し、対応しましたが、真つぐな道路の件は以前、標識を付けただけの効果があるかは分かりません。現状を確認しながら対応していきたいと思っています。

○内宿1区住民 国道6号線の下が隧道(トンネル)になっていますが、その入り口には一

時停止の白線があり、どちらも止まれとなっています。あの隧道を通過して出てくると、右側から車が「ワッ」と走ってきて本当に危険です。また、隧道に入ったところで対向車が来ると、今度はバックしながら出てくる状態になり、(隧道から出るときに右側から車が来ると)後ろをぶつける恐れもあります。(隧道を出てくる車と右側から来る車をお互いに一時停止にしたいと思っています)。

▼村長 隧道を通らずに、信号のある道を使っていたら安全だと思います。トンネルの閉鎖も含めて、検討していきます。

○竹瓦区住民 道路の管理について伺います。村道は村が管理してくれますが、土地改良区管理の道路については、土地改良区のお金と村からの補助金で道路を補修しています。しかし、それは個人で考えれば、土地改良区に納めたお金と村に納めた税金で賄っていることになり、両方払っている側としては、自分のお金が2か所から、その道路補修に投資されていることになるわけです。多くの農家が毎年赤字続きという状況も踏まえ、この点を見直していただき、道路は村で全面的に管理してもらえないかということをお願いしたいのです。農家を守るといふ観点から、何らかの援助を考慮していただければと思います。

▼村長 土地改良区で管理している道路は、一般の人でも利用しているので、道路管理費については一理あると思います。今後、考えさせていただきます。



村松小学校区

真崎区
舟石川3区
原子力機構荒谷台区



- 日時 7月1日(水) 午後7時～9時
- 会場 真崎コミュニティセンター
- 司会・進行 松江秀明さん(原子力機構荒谷台区自治会長)
- 参加住民数 98人

○舟石川3区住民

真崎地区社会福祉協議会は、6月に保健部会を立ち上げ、これからの地域の皆さんとともに健康維持増進のための活動をしていきたいと考えています。その活動の足掛かりとして、阿漕ヶ浦周辺に遊歩道の整備をぜひお願いしたいと思います。

▼建設水道部長

遊歩道をつくれれば、車の通行の問題や街灯の問題、安全対策の問題等、行政だけでは解決できない問題が出てくると思いますが、地域の皆さんとともに協議をしながら進めていければと考えています。

○舟石川3区住民

現在の自治会のエリアと小学校区のエリアは一致していないと思います。暫定期間を設けるなどして、見直した方が良いのではないのでしょうか。

▼教育次長

学区の問題は、非常に複雑なところが多く、真崎地区や村松地区以外でも課題となっています。平成16年度から学区問題協

議会が開かれ、今の問題点について議論しています。JR常磐線や大きな道路等で区切るのが分かりやすいとは思いますが、子どもたちの立場で考えると、簡単には線が引けないのも事実です。今後、地域の皆さんとともに考えていきたいと思っています。

○事前質問

清掃センターがひたちなか地区(自動車安全運転センター南側)へ移設されることに伴い、移設後の跡地や施設等について、今後の利用計画はどのようになっているのか伺います。

▼経済環境部長

焼却炉の老朽化に伴い、ひたちなか市と東海村で建設を進めている「仮称ひたちなか・東海クリーンセンター」は、平成24年4月に稼働予定です。これに伴い、東海村清掃センターの焼却施設は稼働停止となりますが、それ以外の不燃物や廃プラスチック類の処理施設については、当分の間、現在の施設を利用していきます。今後、リサイクル施設の建設についても検討が始まる際には、皆さんの意見を十分反映し、より良い形での跡地利用を考えていきます。

○真崎区住民

中央地区土地区画整理事業が完了するまでの今後のスケジュールについて、自治会等を対象とした説明会を実施するなどして、情報を提供していただきたいと思っています。

▼村長

区画整理のスケジュールについては、家屋移転などの進捗もあり、その都度計画を見直しながら進めています。確かに、現時点でのスケジュールを示す必要があると思います。予定のスケジュール以上の時間がかかる場合もあるかもしれませんが、ご理解をお願いします。



白方小学校区

白方区・豊岡区・岡区・亀下区
百塚区・豊白区
原子力機構百塚区・村松北区



- 日時 7月2日(木) 午後7時～9時
- 会場 白方コミュニティセンター
- 司会・進行 橋本敏さん(豊岡区自治会長)
- 参加住民数 78人

○白方区住民

環境については、地域の皆さんが意識を持って取り組まなければうまくいかないと思いますが、行政がやることと住民がやることをもう少し整理していかなければならぬ部分もあると思います。例えば、せつかく私たちが除草をしても、道路に堆積した土がそのままになっていると、またそこに雑草が生えてしまい、根本的な対策が成されていません。

▼建設水道部長

道路に関しては、年間を通して、除草作業と路面に堆積した土砂の清掃作業を委託しています。除草作業の後、土砂の清掃作業に入る場合もありますが、逆の場合もあると考えられます。今後は、業者に委託する仕方等についても、内部で調整していきたいと思っています。

○白方区住民

道路の脇や土手に捨てられているごみが非常に多いのが気になります。村で

は、何か対策をとっているのでしょうか。例えば、年に1〜2回、村内の事業主を集めて村から美化活動に関する指導をしたり、アパート経営者等を集めて、新しく入居する方にもきちんとごみを分別するように指導をしたりしてもらい、多くの人に環境についての意識を高めてほしいと思います。団体やボランティアだけでなく、村民みんなでやるという施策を繰り返していかないと、表面だけの行政になってしまい、「環境都市宣言」どころではありません。村民が高い意識を持つような仕組み、指導や教育を、行政だけでなく自治会としてもやる必要があると思います。

▼**村長** 素晴らしい提言をいただきました。それを実行するために「環境都市宣言」をするのです。意識改革を伴わない宣言をしても意味がありません。住民や事業者、村を通過する方々に、「ここは汚せない」と思ってもらえるようなまちをつくりたいと考えています。

○**白方区住民** 自治会加入促進について、具体的にどういう考えがあるのですか。

▼**総務部長** 自治基本条例の中で、自治会加入を住民の責務とするか否かの問題については、村でも意見が分かれており、現在、検討を進めているところです。また、「班(常会)に入りたいたいけれども入れない方もいる」という話も聞いています。村としては、単位自治会加入のあり方も踏まえて、自由に自治会に加入できるように環境を整備することも考えています。



○**緑ヶ丘区住民**

緑ヶ丘団地の南側に工業専用地域(部原地区)があります。そこに産業廃棄物処理工場ができることになっており、大気汚染の問題が心配です。以前から問題視されていたこの地区については、村から、工業専用地域の変更や危険な産業を導入しないような条例を作ることができないという回答をいただいています。しかし、少なくとも危険な産業が入らないように、村がその土地を買い上げるなどして緑地帯にするという計画が1度発表されていたと思いますが、その後はどうなっているのですか。

▼**建設水道部長** さまざまな問題が複雑に絡んでいるため、継続して検討し、できることから解決していきたいと思っています。緑地帯にするという提案等も含め、今後の対策や進め方を内部で検討した上で、地権者の方や地域の方にもお話していきたいと思っています。

●日時	7月3日(金) 午後7時〜9時
●会場	中丸コミュニティセンター
●司会・進行	大内寛治さん(押延区自治会長)
●参加住民数	88人

す。7月中には協議会(準備会)を開催したいと考えています。

○**押延区住民** 総合福祉センター「絆」には、介護予防に有効な施設や事業が幾つもあります。が、啓発が足りないと思います。病気の一手前だった私は、水中体操教室に参加して健康を取り戻しました。開催日時や場所だけの事務的なお知らせではなく、それらの目的・効果等を含めて、皆さんに良く分かるように広報していただきたいと思っています。

▼**福祉部長** より多くの方に参加していただくためにも、今後は「広報とうかい」等で紙面の工夫をしながら、事業の目的や効果等についてもPRしていききたいと思っています。

○**緑ヶ丘区住民** 「エコ農業次城推進に関する農産物認証制度」による「いばらきエコ農産物」の認証や「エコファーマー」の指定等、県には農業に関するさまざまな制度があります。村ではそれに認定されている農産物もなく、遅れている気がしてならないのですが…。

▼**農業支援センター室長** 残念ながら、現在村には「エコ農業茨城推進に関する農産物認証制度」で認証されている農産物等はありません。ただ、エコ農業に近い形態で農業をされている方は、非常に多いと思います。今後は、農業支援センターの方から、皆さんの側へ出向き、「こういう農業であればエコ農産物やエコファーマーに当てはまるのではないか」ということも積極的に働きかけていきたいと思っています。